

地方自治法第250条の2適用申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	自然保護課	整理番号	1
許認可等の種類	国定公園事業の執行の協議及び同意			
根拠法令条例等・条項	自然公園法第16条第2項			
許認可等の概要	県以外の公共団体は、県知事に協議し、その同意を得て、国定公園に関する公園事業の一部を執行することができる。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (法令等の規定において言い尽くされているため) 【参考】 国立公園事業取扱要領 第9 (平成17年10月1日付け環境庁自然環境局長通知) 内容は別紙のとおり			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	40日			
期間の制定根拠	自然公園許認可事務取扱要領(昭和56年3月20日 55自保第297号)部長通知			